

市政情報 topics

スマホアプリの納付がさらに便利に 「au PAY」も利用できます



スマートフォンアプリによる納付で、新たに「au PAY」が利用できるようになりました。詳しくは、市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)へ。



【対応アプリ】
LINE Pay、PayPay、PayB、FamiPay、au PAY
【支払いができるもの】
市・県民税(普通徴収)▷固定資産税・都市計画税▷軽

自動車税(種別割)▷国民健康保険税(普通徴収)▷後期高齢者医療保険料(普通徴収)▷介護保険料(普通徴収)▷保育所・こども園・幼稚園で市に支払う保育料・給食費▷留守家庭児童育成クラブ育成料

【問い合わせ】
市税については市税収納課 ☎(740)1135、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料については保険収納課 ☎(740)1177、介護保険料については介護保険課 ☎(740)1148、保育料・育成料については入園所相談課 ☎(740)1175

国 収入がなかった人は早めに申告を 国民健康保険税は軽減制度があります

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

4年4月1日時点で市国民健康保険に加入している19歳以上の人で、収入がなかったために住民税の申告や所得税の確定申告をしていない人は、申告すると保険税が軽減される場合があります。まだ申告していない人は、5月31日(火)までに国民健康保険課へ。

なお、3年に「収入がなし」の申告をした人には、2月に市民税・県民税申告書を送付しています。

全 5月18日(水)午前11時ごろに実施 全国一斉情報伝達訓練を放送

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

5月18日(水)午前11時ごろ、市内25カ所に設置している屋外スピーカーから内閣府の全国一斉情報伝達訓練を放送します。内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド ☎0120(367)889で確認できます。なお、当日の気象状況などによっては中止する場合があります。

交 小・中学生のいる家庭が対象 交通遺児激励金の申請を受け付け

問い合わせ 交通政策課 ☎(740)1184

5月1日(日)現在、市内に居住し、交通事故で保護者(親権者か、親権者がいない場合は監護している人)を失った小・中学生のいる家庭に激励金を支給します。

希望者は市役所5階の交通政策課に備え付けの申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、5月20日(金)までに同課へ。



施 国民健康保険で柔道整復施術を受ける人へ 施術年月日や負傷部位の記録を

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険を使って整骨院や接骨院で柔道整復施術を受ける時は、施術年月日・内容や負傷部位を記録し、保管してください。後日、内容確認のため国民健康保険課が問い合わせる場合があります。なお、保険の対象は以下の通りです。詳しくは同課へ。

【健康保険が使えるもの】
骨折や脱臼、打撲、捻挫、肉離れなど。なお、骨折と脱臼は、応急手当をする場合を除き、施術前に医師の同意が必要です。

【健康保険が使えないもの】
疲労性・慢性的な肩こり、筋肉疲労▷慢性病や長期の施術で改善のみられない症状▷医療機関で治療中の負傷▷労災保険が適用される仕事や通勤途中の負傷

保 4年度の後期高齢者保険料率を決定 保険料率と賦課限度額の見直し

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎(740)1108

均等割額を5万1,371円から5万147円に、所得割額を10.49%から10.28%に、賦課限度額を64万円から66万円に変更しました。なお、4年度の保険料額決定通知書は7月中旬に送付します。

市 中心市街地活性化に向けた新たな取り組み 市民トイレ跡地を有効活用します

問い合わせ 環境衛生課 ☎(758)3262

阪急・能勢電鉄川西能勢口駅高架下の市民トイレ(栄町20-1)を9月末で廃止します。改修工事を行った上で、中心市街地活性化に向けた情報発信や活動の拠点としての活用を図ります。

住 5月16日(月)までに確認書の返送を 住民税非課税世帯への臨時特別給付金

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1189

3年12月10日時点で市に住民登録があり、3年度の住民税が非課税の世帯に対し、臨時特別給付金支給のための確認書を送付しています。

確認書の返送期限は5月16日(月)(消印有効)です。忘れないよう返送してください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、直近の収入が非課税相当の水準に下がった世帯に対する給付金は、引き続き申請を受け付けています。なお、5月2日(月)から受け付け場所が市役所1階の地域福祉課に変わります。

地 自治会やまちづくり防犯グループが対象 地域の防犯カメラ設置費用を補助

問い合わせ 生活相談課 ☎(740)1333

自治会やまちづくり防犯グループなどの地域活動団体が地域内に防犯カメラを設置する際、県と市から補助金を交付します。

補助金額は、1カ所当たり各6万円が上限です。新規の場合は県・市に、更新時は市のみに応募できます。受付期間など、詳しくは生活相談課へ。

児 4月分から0.2%引き下げられます 児童・特別児童扶養手当額を変更

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額が、4月分(児童扶養手当は5月支給、特別児童扶養手当は8月支給)から3年の全国消費者物価指数の実績値に基づき、0.2%の引き下げとなります。

ひとり親家庭の父や母などに支給する児童扶養手当は、児童1人の場合4万3,070円から1万160円までとなり、2人目は最大で1万170円、3人目以降は最大で6,100円を加算した額です。

中度から重度の障がいがある児童を養育している人に支給する特別児童扶養手当は、1級の場合5万2,400円、2級の場合は3万4,900円となります。

ク 皆さんも各自治会実施の活動に参加を クリーンアップ大作戦を実施します

問い合わせ 美化推進課 ☎(744)1124

「すてるよりひろう気もちが街つくる」をスローガンに、市美化運動推進協議会が中心となり、「クリーンアップ大作戦」を実施。各自治会で実施される活動に協力をお願いします。なお、同協議会は5月15日(日)午前9時半から市役所に集合し、阪急・能勢電鉄川西能勢口駅前やJR川西池田駅前広場周辺などで、ポイ捨てされたごみを拾います。

市 市民や企業などとともにまちづくりを支援 まちづくり公社がスタートします

問い合わせ 市まちづくり公社 ☎(740)1219

4月から市公営霊園の管理を行う(一財)市都市整備公社の社名を「(一財)市まちづくり公社」に変更しました。また、5月2日(月)に事務所を市役所からKSKビル2階(小戸1)に移転します。

キ 5月15日(日)午後1時半-6時ごろ キセラ川西プラザが一時休館

問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1106

キセラ川西プラザ全館が設備点検で停電となるため、5月15日(日)午後1時半-6時ごろは同館に立ち入れません。また、それに伴い市内各施設の公共施設予約システムも同時時間帯に停止します。公共施設予約システムに関する問い合わせなど詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)へ。



火 火災は減少、救急・救助件数は増加 火災・救急・救助の令和3年の実績

問い合わせ 消防課 ☎(759)9980

【火災概要】 火災は減少
火災件数は27件で昨年より3件減少。建物火災が19件で最も多く発生しています。出火原因のトップは「ストーブ」で6件です。建物の焼損床面積は454平方メートル、損害額は2,642万3,000円。火災による死者は3人、負傷者は3人です。

【救急概要】 救急件数は増加
救急出場件数は8,108件で昨年より353件増加し、1日当たり22.2件。搬送された傷病者は7,433人で、そのうち65歳以上の高齢者は5,157人で全体の69.4%を占めています。

【救助概要】 救助件数は増加
救助出場件数は129件で、昨年より1件増加。救助人員は72人です。

納期限は5月31日(火)です

固定資産税・都市計画税(全期・第1期)
納税通知書の発送は5月6日(金)。課税については資産税課 ☎(740)1133、納付は市税収納課 ☎(740)1135へ。

軽自動車税(全期)
納税通知書の発送は5月9日(月)。課税については市民税課 ☎(740)1132、納付は市税収納課 ☎(740)1135へ。

自動車税
詳しくは伊丹県税事務所 ☎(785)7451へ。